

ごみの直接持ち込み（臨時搬入）について よくある質問集



- Q 1. 料金はいくらですか。どのように金額が決まるのですか。
- Q 2. ごみを下ろす順番はありますか。分別は必要ですか。
- Q 3. 荷下ろしを手伝ってもらえますか。
- Q 4. 持ち込み車両が2台になってもいいですか。
- Q 5. 予約のときに伝えた情報が変わります。連絡はいりますか。
- Q 6. 荷下ろしの手伝いの家族が別の車で来ます。予約はいりますか。
- Q 7. 2回分（車2台分）の予約を取っていましたが持ち込みが1回（車1台分）で完了します。連絡はいりますか。
- Q 8. 予約した時間より早く来てもいいですか。
- Q 9. 豊中市・伊丹市以外の住民ですが、ごみを持ち込めますか。
- Q 10. 別居の家族（親族）が持ち込みに来ることができますか。
- Q 11. 友人に持ち込みを依頼してもいいですか。
- Q 12. 友人の家のごみを持ち込めますか。
- Q 13. 持ち込むときは、市の指定袋に入れる必要はありますか。
- Q 14. 持ち込むときは、豊中市の粗大ごみ処理券の貼り付けが必要ですか。
- Q 15. ライター、スプレー缶は持ち込めますか。
- Q 16. テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は持ち込めますか。
- Q 17. パソコンは持ち込めますか。
- Q 18. クリーンランドで処理できないものは、どのように処理すればいいですか。産業廃棄物はどのように処理すればいいですか。
- Q 19. どのようなものが産業廃棄物に該当しますか。
- Q 20. 動物の死体の受け入れはできますか。
- Q 21. 料金の支払いにキャッシュレス決済はできますか。
- Q 22. 徒歩、二輪車（オートバイ、自転車）での持ち込みはできますか。
- Q 23. 自宅が災害に遭いました。災害で損壊した家財道具などを処分したいのですが持ち込み料金の免除制度はありますか。

家庭からのごみの直接持ち込みは、急な引っ越しや片づけなどで定日収集が利用できない場合を原則としています。日常の家庭ごみなど市が収集対応している品目は、お住まいの市の定日収集を利用し計画的に処分してください。

◎予約方法は「電話」「インターネット」の2種類ありますが、予約条件が異なります。ホームページ等でご確認ください。

Q 1. 料金はいくらですか。どのように金額が決まるのですか。

A 1. ごみの重さ 10 kgまでごとに 105 円です。最初にごみを車に積んだ状態で計量します(地面に巨大なはかりが埋め込まれています)。ごみを下ろした後で再度計量します。ごみを下ろす前と後との重量差で料金が決まります。

ごみが可燃性(もやすもの、もえるもの)と不燃性(もやさないもの、もえないもの)それぞれで精算します。

なお、車での持ち込みとなりますことご了承ください。持ち込みは事前予約制で日時の指定があります。

Q 2. ごみを下ろす順番はありますか。分別は必要ですか。

A 2. あらかじめ可燃性(もやすもの、もえるもの)と不燃性(もやさないもの、もえないもの)に分けてください。先に可燃性から下ろします。車から下ろしやすい位置に可燃性を積んで来てください。

Q 3. 荷下ろしを手伝ってもらえますか。

A 3. トラブル防止のため、係員は原則荷下ろしの手伝いをいたしません。持ち込んだ人ご自身にて荷下ろしをしてください。安全に配慮した服装、履物で、なるべく 2 人以上で持ち込みに来てください。

Q 4. 持ち込み車両が 2 台になってもいいですか。

A 4. 2 台になるときは、あらかじめ 2 回分の持ち込み予約を電話で予約してください。車 1 台で持ち込み 1 回分となります。

【インターネット予約では 2 台分の予約はできません。2 台まとめたの予約を希望される場合は電話予約受付をご利用ください。】

電話予約受付：月～土曜（祝日含む）9 時～17 時

電話番号：豊中市の方は 06-6841-4498 伊丹市の方は 072-782-3641

Q 5. 予約のときに伝えた情報が変わります。連絡はいりますか。

A 5. 持ち込みする人、持ち込み車両の種類、ごみの内容が変わるときは、持ち込む前に事前に予約受付専用電話に連絡をください。

【インターネットで予約した場合は、再資源・搬入課に連絡をください。

TEL 06-6841-5394 または 072-782-6750 月～金曜（祝日除く）8 時 45 分～17 時 15 分】

Q 6. 荷下ろしの手伝いの家族が別の車で来ます。予約はいりますか。

A 6. 予約時にごみの持ち込み車両とは別に同行車両があることをお伝えください。予約した後で同行車両を予定することが決まりましたら、持ち込む前に予約受付専用電話に連絡ください。

なお、**同行車両にごみを積み込むことはできません。また、同行車両はごみの排出者本人**

が乗る車両と一緒に来場してください。場内での待ち合わせはできません。

【インターネットで予約した場合は、予約確定後に再資源・搬入課に連絡をください。

TEL06-6841-5394 または 072-782-6750 月～金曜（祝日除く）8時45分～17時15分】

Q7. 2回分（車2台分）の予約を取っていましたが持ち込みが1回（車1台分）で完了します。連絡はいりますか。

A7. 予定の持ち込みが不要になった時点で、予約受付専用電話に連絡をください。または、1回目の持ち込みに来たときに2回目の持ち込みのキャンセルを係員に伝えてください。1回目をキャンセルし、2回目にまとめて来る時は、事前に予約受付専用電話に連絡を入れてください。

【インターネット予約では2台分の予約はできません。2台まとめての予約を希望される場合は電話予約受付をご利用ください。】

電話予約受付：月～土曜（祝日含む）9時～17時

電話番号：豊中市の方は06-6841-4498 伊丹市の方は072-782-3641

Q8. 予約した時間より早く来てもいいですか。

A8. 場内の混雑緩和のため、15～30分単位に区切って搬入時間をご案内しています。車両が集中しないよう、予約した時間内にお越しください。

Q9. 豊中市・伊丹市以外の住民ですが、ごみを持ち込めますか。

A9. クリーンランドへの持ち込みは、豊中市内または伊丹市内から、排出されるごみに限られます。また、事業活動に伴って排出するごみは豊中市内及び伊丹市内から排出される一般廃棄物に限ります。（産業廃棄物は持ち込みできません。）

豊中市・伊丹市以外の方は、お住まいの市町村または事業所の所在の市町村にお問い合わせください。

Q10. 別居の家族（親族）が持ち込みに来ることができますか。

A10. 持ち込み当日に下記のものがが必要です。到着時に係員に提示してください。

- ① ごみの排出場所（豊中市・伊丹市内の居住住所）と排出者の氏名が確認できるもの（例：電気・ガス・水道料金の引落し明細書、公的機関から届いた郵便物など）
- ② 持ち込む人（家族・親族）と排出者との関係性（続柄）が確認できる書類（戸籍謄本など）
- ③ 持ち込む人（家族・親族）の住所、氏名が確認できるもの（運転免許証など）

※持ち込みは原則排出者本人または同居の家族です。住所の異なる家族や親族が持ち込むときは、排出者本人との続柄を確認させていただいています。

クリーンランドでは委任状での代理搬入は認めていません。

① ② ③のすべての確認ができない場合は、持ち込みができません

【インターネットでの予約は別居の家族（親族）の持ち込みの予約はできません。電話予約受付をご

利用ください。】

電話予約受付：月～土曜（祝日含む）9時～17時

電話番号：豊中市の方は06-6841-4498 伊丹市の方は072-782-3641

Q11. 友人に持ち込みを依頼してもいいですか。

A11. ごみを排出する家に居住している「本人もしくは家族」しか持ち込めません。クリーンランドでは委任状での代理搬入は認めていません。

事業活動に伴って排出するごみの持ち込みは、「経営者または従業員・職員」の方の持ち込みに限ります。

※ ごみの排出者責任において、本人が搬入してください。第三者で、運搬を依頼できるのは市の許可を得ている一般廃棄物収集運搬業者だけです。それ以外に第三者に依頼することは廃棄物処理法違反です。

【インターネットでの予約の場合は、予約申込みをされたご本人が、持ち込んでください。】

Q12. 友人の家のごみを持ち込めますか。

A12. ごみを排出する家に居住している「本人もしくは家族」しか持ち込めません。

※ ごみの排出者責任において、本人が搬入してください。第三者で、運搬を依頼できるのは市の許可を得ている一般廃棄物収集運搬業者だけです。それ以外に第三者に依頼することは廃棄物処理法違反です。

【インターネットでの予約の場合は、予約申込みをされたご本人が、持ち込んでください。】

Q13. 持ち込むときは、市の指定袋に入れる必要はありますか。

A13. 袋に入れるときは、市の指定袋以外でもかまいませんが、係員が袋の中身の確認作業がしやすいように、透明または半透明の袋を使用してください。

Q14. 持ち込むときは、豊中市の粗大ごみ処理券の貼り付けが必要ですか。

A14. 直接持ち込むときは、豊中市の粗大ごみ処理券の貼り付けは不要です。また、粗大ごみ処理券で持ち込み料金を支払うこともできません。

Q15.ライター、スプレー缶は持ち込めますか（豊中市・伊丹市民のみ）。

A15. 中身を完全に使い切ったものであれば持ち込むことができます。スプレー缶は穴をあけずに持ち込んでください。中身の残ったライター、スプレー缶は、火災発生の原因になりますので持ち込めません。

※事業活動に伴って排出するライター、スプレー缶は、産業廃棄物に分類されるため持ち込みはできません。

Q16. テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は持ち込めますか。

A16. 家電リサイクル法に基づき、持ち込みできません。テレビ・エアコン・洗濯機・衣

類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫は「家電リサイクル法対象品目」です。以前購入されたお近くの電気店にリサイクル料金+収集運搬料金を払って引き取り依頼してください。

また、指定引取場所に直接持ち込むこともできます。この場合、事前にリサイクル料金を郵便局で支払うことが必要です。

※処分する家電製品の品目、規格などによりリサイクル料金が異なります。

※指定引取場所へ持ち込む場合は、事前に搬入時間などを引取場所にお問い合わせから持ち込んでください。

【指定引取場所（2023.3.16 現在）】

- ・ 日本通運（株） 豊中指定引取場所
豊中市服部西町 5-18-1 TEL 06-6862-1423
- ・ (株) 善商
西宮市西宮浜 2-6 TEL 0798-31-6377

※リサイクル料金や指定引取場所については、情報が更新されている場合があります。必ず最新情報を「(一財) 家電リサイクル券センター」のホームページでご確認ください。

Q 1 7. パソコンは持ち込めますか。

A 1 7. 資源有効利用促進法に基づき、持ち込みできません。メーカーや販売店にて回収を申し込んでください。メーカー不在のパソコンの場合は「パソコン3R推進協会」(03-5282-7685) が窓口となり回収(有料)しています。

詳しくは「(一社) パソコン3R推進協会」のホームページでご確認ください。

Q 1 8. クリーンランドで処理できないものは、どのように処理すればいいですか。産業廃棄物はどのように処理すればいいですか。

A 1 8. 販売店に問い合わせるか、お住まいの市町村(事業活動に伴って排出するごみの場合は、事業所・団体などの所在地)の環境事業協同組合または、府県の産業資源循環協会にお問い合わせください。

- | | |
|-------------|------------------|
| 豊中環境事業協同組合 | TEL 06-6853-4001 |
| 伊丹市環境事業協同組合 | TEL 072-777-2825 |
| 大阪府産業資源循環協会 | TEL 06-6943-4016 |
| 兵庫県産業資源循環協会 | TEL 078-381-7464 |

Q 1 9. どのようなものが産業廃棄物に該当しますか。

A 1 9. 法令では、燃え柄・汚泥・廃油・廃アルカリ・廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶器くず・鋳さい・がれき類及びばいじん類がすべての業種において指定されています。

紙くず・木くず・繊維くず・動物性残渣・動物系固形不要物・動物のふん尿・動物の死体

は、特定の業種の場合のみ該当します。

ただし、クリーンランドでは業種に関係なく動物の死体の受け入れはできません。

Q 2 0 . 動物の死体の受け入れはできますか。

A 2 0 . クリーンランドでは受け入れができません。お住まいの市の火葬場などへお問い合わせください。

豊中市火葬場

T E L 06-6871-6977

伊丹市粗大ごみ受付センター

T E L 072-769-5380

Q 2 1 . 料金の支払いにキャッシュレス決済はできますか。

A 2 1 . クレジットカード(VISA、Mastercard、銀聯)、電子マネー (iD など)、コード系 (PayPay など) で支払えます。詳しくはお支払時にお尋ねください。

クリーンランドでは、一括払いでのご利用となります。分割払いや現金併用払いはできません。また、豊中市の粗大ごみ処理券での支払いもできません。

領収書が必要な場合は、現金でお支払ください。(現金以外の場合は、利用明細は出ます)

Q 2 2 . 徒歩、二輪車 (オートバイ、自転車) での持ち込みはできますか。

A 2 2 . クリーンランドへの直接持ち込みは、引っ越し等で一時的に大量にごみが出る場合を想定しているため、場内は車での持ち込みの構造となっています。ごみ収集車の往来が多いこともあり、安全のため徒歩、二輪車での持ち込みはお断りしています。

Q 2 3 . 自宅が災害に遭いました。災害で損壊した家財道具などを処分したいのですが持ち込み料金の免除制度はありますか。

A 2 3 . 豊中市・伊丹市にお住まいの住居が災害に遭い罹災証明書が出ている場合は、事前にご本人またはご家族がクリーンランドに所定の手続きをしていただくことで持ち込み料金を免除できる場合があります。詳しくは、**事前に**クリーンランド再資源・搬入課までお問い合わせください。

再資源・搬入課 T E L 06-6841-5394 または 072-782-6750 月～金曜 (祝日除く) 8 時 45 分～17 時 15 分



豊中市伊丹市クリーンランド マスコットキャラクター
ごみふくろう